

第3章 公共下水道事業

1 概況

(1) 業務概況

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
排水戸数		戸	94,741	94,290	94,056	93,323	92,771
行政区画内人口		人	211,359	208,096	203,549	199,481	195,811
全体計画人口		人	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 146,210
事業計画人口		人	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 172,470
処理区域内人口		人	187,049	184,448	180,992	177,786	175,359
水洗便所設置済人口		人	181,622	180,214	176,442	172,096	170,004
行政区画面積		ha	35,283	35,283	35,283	35,204	35,204
全体計画面積		ha	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,855.8
事業計画面積		ha	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,573.5
処理区域面積		ha	3,926.6	3,930.6	3,941.2	3,944.4	4,006.5
普及率	人口普及率	%	88.5	88.6	88.9	89.1	89.6
	水洗化率	%	97.1	97.7	97.5	96.8	96.9
	事業計画面積率	%	86.6	86.7	86.9	87.0	87.6
下水道管渠総延長		m	1,238,146	1,245,179	1,251,129	1,254,630	1,257,927
ポンプ場数		か所	29	29	29	29	29
終末処理場数		か所	9	9	9	9	9
処理場処理能力		m ³ /日	112,080	112,080	112,080	112,080	112,080
年間総処理水量		m ³	25,311,507	22,270,592	22,793,492	23,049,026	21,689,872
	汚水処理水量	m ³	22,460,455	20,844,555	20,878,787	20,971,374	20,336,786
	雨水処理水量	m ³	2,394,894	1,040,960	1,591,279	1,681,319	1,045,795
	その他の水量	m ³	456,158	385,077	323,426	396,333	307,291
1日平均処理水量		m ³	69,347	61,015	62,277	63,148	59,424
晴天時1日平均処理水量		m ³	62,784	58,162	57,629	58,541	58,674
年間有収水量		m ³	18,938,894	18,317,270	17,979,390	17,658,761	17,110,542
有収率		%	84.3	87.9	86.1	84.2	84.1
職員数	常勤職員	人	70	68	70	65	67
	再任用(短時間)	人	2	6	7	8	5

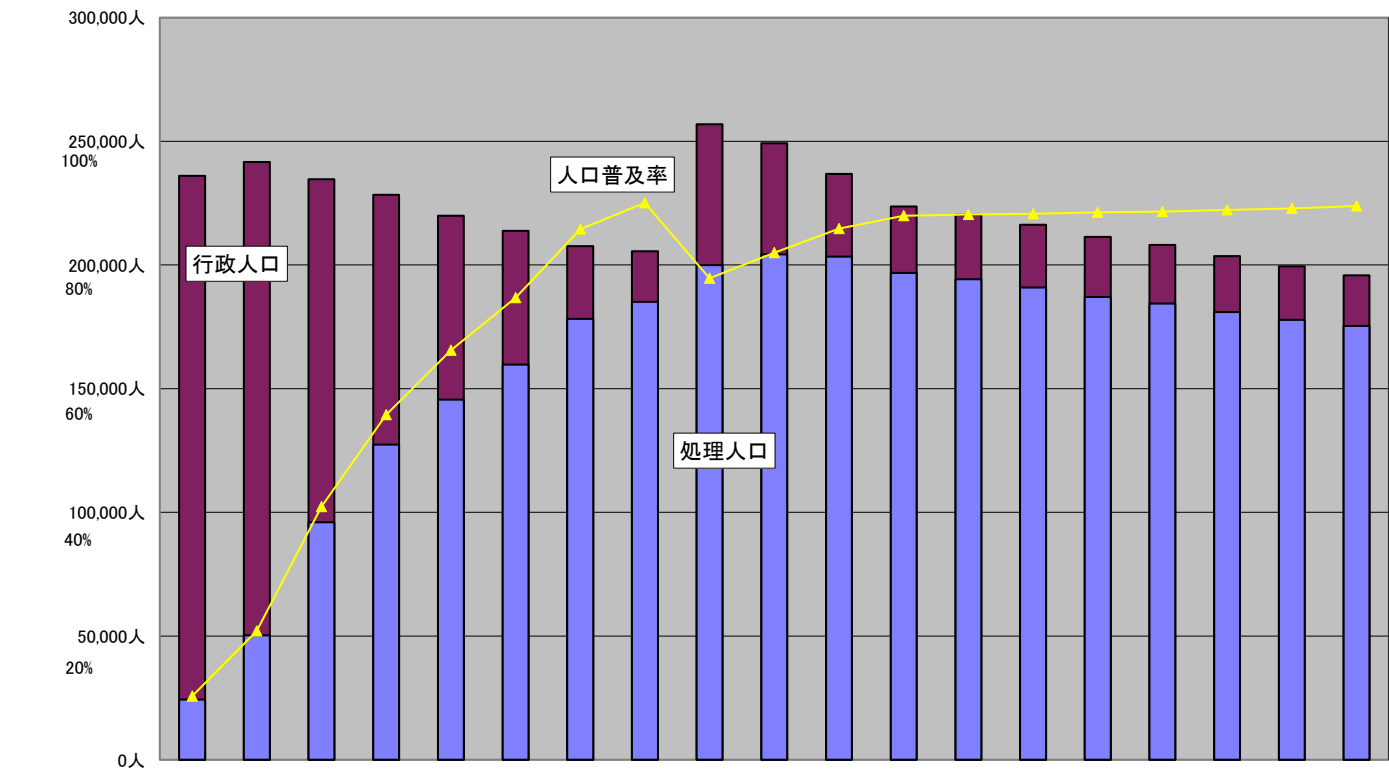
(注) 1 ()内は、行政区画外分で外数

2 ポンプ場数のうち、二河川ポンプ場及び仁方ポンプ場については、汚水・雨水施設をまとめて計上した。

3 令和5年度までの職員数に上下水道事業管理者は含まない。なお、令和6年度から上下水道事業管理者を置かず、市長が管理者の権限を行っている。

4 職員数は、東部処理場受託事業費2人、ポンプ所及び樋門管理受託事業費1人を含む。

(2) 普及率の現況及び推移



(注) 平成16年度から、旧川尻町・旧音戸町・旧倉橋町・旧蒲刈町・旧安浦町を含む。

2 整備計画の概要表

(1) 全体計画

区分	事業認可 (下水道法)	処 理 開 始	全体計画				
			目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法
新宮処理区	昭和33年3月	昭和44年4月(一次) 昭和45年10月(二次)	令和27年	1,702.9ha (53.1ha)	63,600人 (590人)	52,200m ³	標準活性汚泥法
広処理区	昭和46年7月	昭和49年4月(一次) 昭和51年11月(二次)	令和27年	1,596.0ha (206.6ha)	54,000人 (2,220人)	41,900m ³	標準活性汚泥法
天応処理区	昭和46年7月	平成6年4月	令和27年	354.2ha (66.6ha)	10,000人 (1,280人)	9,150m ³	標準活性汚泥法
川尻処理区	昭和59年12月	平成3年3月	令和27年	262.2ha (0ha)	5,100人 (0人)	2,710m ³	標準活性汚泥法
安浦処理区	平成2年9月	平成9年4月	令和27年	412.6ha (30.6ha)	5,900人 (486人)	2,980m ³	オキシデーション ディッチ法
蒲刈処理区	平成7年12月	平成13年4月	令和27年	86.5ha (86.5ha)	410人 (410人)	500m ³	オキシデーション ディッチ法
本浦処理区	平成8年12月	平成15年4月	令和27年	35.7ha (35.7ha)	470人 (470人)	650m ³	オキシデーションディッチ法 (急速砂ろ過法併用)
音戸北部処理区	平成15年11月	平成24年4月	令和27年	265.2ha (265.2ha)	4,880人 (4,880人)	2,800m ³	オキシデーション ディッチ法
倉橋中央処理区	平成17年3月	平成26年5月	令和27年	140.5ha (140.5ha)	1,850人 (1,850人)	1,200m ³	オキシデーション ディッチ法
合計	—	—	—	4,855.8ha (884.8ha)	146,210人 (12,186人)	114,090m ³	—

(注) () 書きは、特定環境保全公共下水道事業で、全体計画の内数である。

(2) 事業計画

区分	事業計画				
	目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法
新宮処理区	令和13年	1,702.9ha (53.1ha)	78,660人 (730人)	52,200m ³	標準活性汚泥法
広処理区	令和13年	1,549.1ha (159.7ha)	63,060人 (2,590人)	41,900m ³	標準活性汚泥法
天応処理区	令和13年	354.2ha (66.6ha)	11,900人 (1,520人)	11,850m ³	標準活性汚泥法
川尻処理区	令和13年	262.2ha (0ha)	6,600人 (0人)	2,710m ³	標準活性汚泥法
安浦処理区	令和13年	412.6ha (30.6ha)	7,700人 (635人)	2,980m ³	オキシデーションディッチ法
蒲刈処理区	令和13年	86.5ha (86.5ha)	680人 (680人)	500m ³	オキシデーションディッチ法
本浦処理区	令和13年	35.7ha (35.7ha)	700人 (700人)	650m ³	オキシデーションディッチ法(急速砂ろ過法併用)
音戸北部処理区	令和13年	110.4ha (110.4ha)	2,350人 (2,350人)	1,400m ³	オキシデーションディッチ法
倉橋中央処理区	令和13年	59.9ha (59.9ha)	820人 (820人)	600m ³	オキシデーションディッチ法
合計	—	4,573.5ha (602.5ha)	172,470人 (10,025人)	114,790m ³	—

(注) () 書きは、特定環境保全公共下水道事業で、事業計画の内数である。

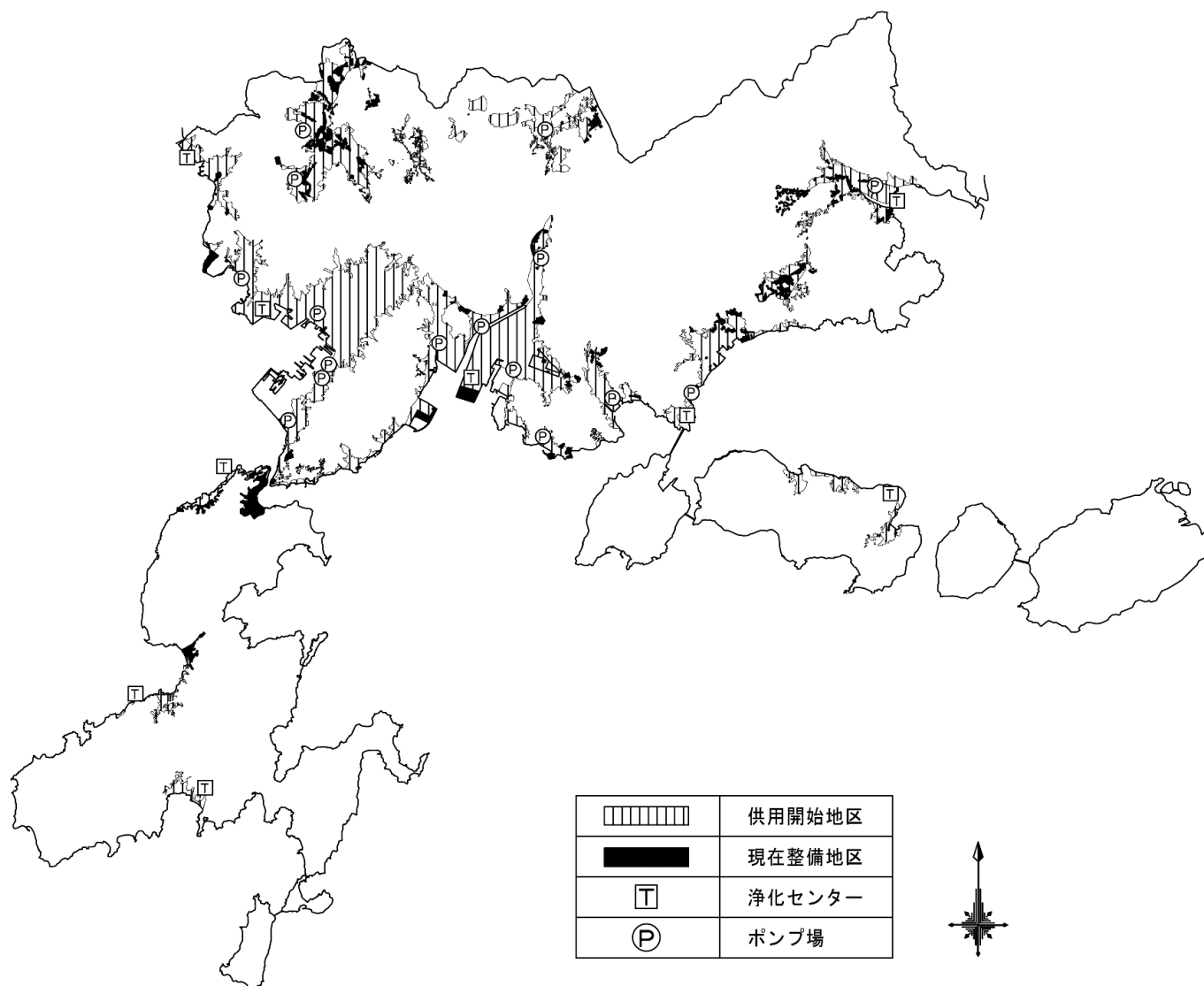
3 汚水の状況

(1) 整備状況

(令和8年3月31日現在)

区分	処理区名	全体計画				事業計画				整備状況			
		処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポンプ場 (か所)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポンプ場 (か所)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理場 (か所)	ポンプ場 (か所)
公共下水道	新宮	63,010	1,649.8	1	5	77,930	1,649.8	1	5	81,913	1,516.3	1	6
	広	51,780	1,389.4	1	5	60,470	1,389.4	1	5	61,316	1,275.9	1	6
	天応	8,720	287.6	1	－	10,380	287.6	1	－	11,134	264.3	1	1
	川尻	5,100	262.2	1	1	6,600	262.2	1	1	6,751	229.4	1	1
	安浦	5,414	382.0	1	1	7,065	382.0	1	1	7,489	320.9	1	1
	小計	134,024	3,971.0	5	12	162,445	3,971.0	5	12	168,603	3,606.8	5	15
特定環境保全公共下水道	新宮	590	53.1	－	－	730	53.1	－	－	178	24.1	－	－
	広	2,220	206.6	－	1	2,590	159.7	－	1	1,791	99.9	－	1
	天応	1,280	66.6	－	－	1,520	66.6	－	－	735	35.2	－	－
	安浦	486	30.6	－	－	635	30.6	－	－	653	29.0	－	－
	蒲刈	410	86.5	1	－	680	86.5	1	－	742	86.4	1	－
	本浦	470	35.7	1	－	700	35.7	1	－	786	35.7	1	－
	音戸北部	4,880	265.2	1	－	2,350	110.4	1	－	1,062	49.2	1	－
	倉橋中央	1,850	140.5	1	－	820	59.9	1	－	809	40.2	1	－
	小計	12,186	884.8	4	1	10,025	602.5	4	1	6,756	399.7	4	1
合 計		146,210	4,855.8	9	13	172,470	4,573.5	9	13	175,359	4,006.5	9	16

(2) 汚水の整備状況図(令和8年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(令和8年3月31日現在)

区分		整備状況(m)										合計
		新宮処理区		広処理区	天応処理区	川尻処理区	安浦処理区	蒲刈処理区	本浦処理区	菅戸北部処理区	倉橋中央処理区	
		合流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	
円形管	200mm未満	948.55	18,676.09	47,967.15	21,520.00	14,314.52	24,122.65	27,557.13	11,321.50	16,698.19	15,099.65	198,225.43
	200mm以上 500mm未満	58,510.34	390,517.19	327,258.82	71,734.56	45,744.28	61,040.98	1,573.47	368.30	1,275.55	2,398.70	960,422.19
	500mm以上 1,000mm未満	12,207.74	11,786.25	14,937.23	5,010.07	2,479.11	1,688.45			436.30		48,545.15
	1,000mm以上 1,500mm未満	6,284.07	6,593.30	6,455.94	3,729.12					1,542.01		24,604.44
	1,500mm以上	2,238.80	195.10	921.70		159.20						3,514.80
	矩形渠	88.69										88.69
合計		80,278.19	427,767.93	397,540.84	101,993.75	62,697.11	86,852.08	29,130.60	11,689.80	19,952.05	17,498.35	1,235,400.70

(4) ポンプ場の整備状況

(令和8年3月31日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (m ³ /分)	使用開始年月	備考
新宮	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	107.0	S41. 4	
	芳井田ポンプ場	呉市焼山西1丁目655番地の248	1.7	S52. 3	
	宮原ポンプ場	呉市宮原9丁目2番64号	3.3	S57. 4	
	吉浦ポンプ場	呉市吉浦新町1丁目7番1号	7.6	H 4. 4	
	警固屋ポンプ場	呉市警固屋2丁目222番地の5	1.7	H 9. 3	
	串山ポンプ場	呉市船見町4番4号	0.5	S59. 4	認可外
新宮処理区合計			121.8		
広	広ポンプ場	呉市広名田1丁目6番27号	18.7	S48. 4	
	阿賀ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	13.6	S58. 4	
	横路ポンプ場	呉市広横路3丁目1番1号	1.6	H 3. 5	
	仁方ポンプ場	呉市仁方棧橋通1511番地の37	5.5	H 3. 5	
	郷原ポンプ場	呉市郷原町字飛垣内1650番地の7	7.8	H 5. 4	
	石内ポンプ場	呉市広石内2丁目6602番地の3	0.4	H 9. 2	認可外
	小坪ポンプ場	呉市広小坪1丁目24番地	2.0	H14. 5	
広処理区合計			49.6		
天応	宮ヶ迫ポンプ場	呉市焼山宮ヶ迫2丁目367番地の60	0.6	H 6. 4	認可外
天応処理区合計			0.6		
川尻	川尻ポンプ場	呉市川尻町西5丁目11番8号	3.6	H 3. 3	
川尻処理区合計			3.6		
安浦	安浦ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	3.0	H16. 4	
安浦処理区合計			3.0		

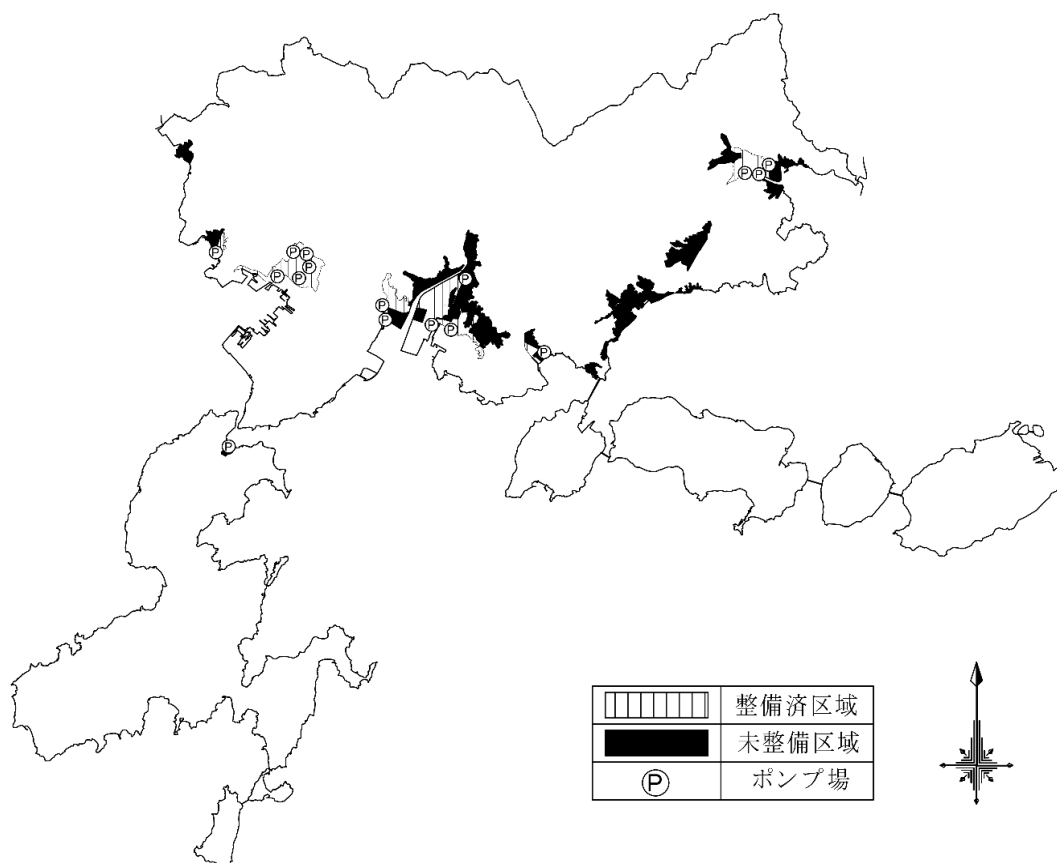
4 雨水の状況

(1) 整備状況

(令和8年3月31日現在)

区分	全体計画		事業計画		整備状況	
	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)
公共下水道	1,551.9	14	1,551.9	14	638.4	14
特定環境保全 公共下水道	8.3	1	8.3	1	2.9	1

(2) 雨水の整備状況図(令和8年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(令和8年3月31日現在)

区分		整備状況(m)						合計
		中央・吉浦排水区	阿賀・広・仁方排水区	天応排水区	川尻・小仁方排水区	安浦排水区	南隠渡排水区	
円形管	500mm未満	1,449.30	1,204.10			143.80		2,797.20
	500mm以上 1,000mm未満	2,101.23	2,565.00					4,666.23
	1,000mm以上	944.60	369.37					1,313.97
開渠	1,000mm以上 3,000mm未満		513.40					513.40
暗渠 矩形渠	1,000mm未満	1,282.00	5,163.15			708.27		7,153.42
	1,000mm以上 3,000mm未満		4,932.39			759.51		5,691.90
	3,000mm以上 5,000mm未満		283.00					283.00
	5,000mm以上		107.00					107.00
合計		5,777.13	15,137.41	-	-	1,611.58	-	22,526.12

(4) ポンプ場の整備状況

(令和8年3月31日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (m ³ /分)	使用開始年月	備考
新宮	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	410.0	S41. 4	
	堺川ポンプ場	呉市中通2丁目10番地の1	72.0	S48. 4	
	堺川第2ポンプ場	呉市中通3丁目10番地の1	72.0	S61. 4	
	中央ポンプ場	呉市中央4丁目1番地の6	76.0	H 2. 4	
	二河公園ポンプ場	呉市二河町1番地	25.0	H12. 3	
	新町ポンプ場	呉市吉浦新町2丁目1番20号	143.0	H21. 4	
新宮処理区合計			798.0		
広	名田ポンプ場	呉市広名田1丁目6番15号	1,143.0	S48. 4	
	小倉ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	355.0	S47. 4	
	豊栄ポンプ場	呉市阿賀南3丁目20番地の1	139.0	S56. 2	
	仁方ポンプ場	呉市仁方棧橋通1511番地の37	258.5	H 3. 5	
	弥生ポンプ場	呉市広多賀谷1丁目3番25号	997.8	S63. 9	
	三芦ポンプ場	呉市広三芦1丁目		未定	
広処理区合計			2,893.3		
安浦	月見公園ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	350.0	S50. 3	
	浦尻ポンプ場	呉市安浦町内海南2丁目5番29号	218.3	S57. 3	
	中島川ポンプ場	呉市安浦町内海南1丁目4番15号地先	22.0	H12. 4	認可外
安浦処理区合計			590.3		
音戸北部	南隠渡ポンプ場	呉市音戸町南隠渡1丁目1917番地	86.6	R3.3	
音戸北部処理区合計			86.6		

(注) 名田ポンプ場は、名田雨水ポンプ場を含む。

5 終末処理場の整備状況

(令和8年3月31日現在)

区分	所在地	敷地面積 (㎡)	排除方式	処理方法	
				汚水処理	汚泥処理
新宮浄化センター	呉市光町3番4号	30,960	分流式 (一部合流式)	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
広浄化センター	呉市広多賀谷3丁目10番1号	23,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
天応浄化センター	呉市天応大浜3丁目5番地の4	16,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
川尻浄化センター	呉市川尻町小仁方1丁目5番1号	16,400	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
安浦浄化センター	呉市安浦町中央8丁目1番37号	27,100	分流式	オキシデーションデッチ法	濃縮, 脱水
赤石浄化センター	呉市蒲刈町大浦字赤石44番地	7,544	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水
本浦浄化センター	呉市倉橋町字前宮ノ浦451番地2	3,100	分流式	オキシデーションデッチ法 (急速ろ過法併用)	脱水
音戸北部浄化センター	呉市音戸町渡子1丁目10番106	12,300	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水
倉橋中央浄化センター	呉市倉橋町字小宇和木5906番3	5,900	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水

区分	放流先	工事着手	供用開始	事業計画 (ha)	計画処理人口 (人)	計画処理能力 (㎡/日)	現有処理能力 (㎡/日)
新宮浄化センター	呉地先海域 (呉湾)	昭和34年11月	昭和44年4月	1,702.9	78,660	52,200	52,200
広浄化センター	呉地先海域 (広湾)	昭和47年4月	昭和49年4月	1,549.1	63,060	41,900	41,900
天応浄化センター	呉地先海域 (天応海岸)	平成元年11月	平成6年4月	354.2	11,900	11,850	7,900
川尻浄化センター	安芸津・安浦地先 海域	昭和63年8月	平成3年3月	262.2	6,600	2,710	3,300
安浦浄化センター	野呂川 (三津口湾)	平成5年4月	平成9年4月	412.6	7,700	2,980	3,630
赤石浄化センター	安芸津・安浦地先 海域	平成10年8月	平成13年4月	86.5	680	500	500
本浦浄化センター	呉地先海域 (倉橋漁港)	平成5年4月	平成15年4月	35.7	700	650	650
音戸北部浄化センター	呉地先海域	平成20年12月	平成24年4月	110.4	2,350	1,400	1,400
倉橋中央浄化センター	呉地先海域 (釣土田港)	平成22年8月	平成26年5月	59.9	820	600	600

6 運転状況等

(1) ポンプ場の運転状況

処理区	区分	ポンプ場名	揚水量(m³)		汚水量(m³)	雨水量(m³)	廃棄物(t)	
			年間	日平均			沈砂	し渣
新宮	汚水/雨水	二河川ポンプ場	7,397,933	20,268	6,356,634	638,539	13.0	2.5
	汚水	宮原ポンプ場	148,828	408	148,828	-	-	-
	汚水	串山ポンプ場	16,011	44	16,011	-	-	-
	雨水	堺川ポンプ場	85,212	233	-	85,212	-	-
	雨水	堺川第2ポンプ場	44,928	123	-	44,928	-	-
	雨水	中央ポンプ場	64,524	177	-	64,524	-	-
	雨水	二河公園ポンプ場	163,950	449	-	163,950	-	-
	汚水	警固屋ポンプ場	239,405	656	239,405	-	0.4	-
	汚水	吉浦ポンプ場	561,982	1,540	561,982	-	3.6	0.4
	汚水	芳井田ポンプ場	193,086	529	193,086	-	-	-
	雨水	新町ポンプ場	540,738	1,481	-	540,738	1.7	-
天応	汚水	宮ヶ迫ポンプ場	1,912	5	1,912	-	-	-
広	汚水/雨水	仁方ポンプ場	975,351	2,672	525,215	450,136	1.3	0.1
	汚水	広ポンプ場	4,268,853	11,695	4,268,853	-	-	0.8
	雨水	名田ポンプ場 (名田雨水ポンプ場)	5,206,140 (3,019,644)	14,263 (8,273)	- -	5,206,140 (3,019,644)	- -	- -
	雨水	弥生ポンプ場	1,347,519	3,692	-	1,347,519	29.5	-
	汚水	横路ポンプ場	284,197	779	284,197	-	-	-
	汚水	阿賀ポンプ場	2,078,020	5,693	2,078,020	-	3.4	0.8
	雨水	小倉ポンプ場	1,688,718	4,627	-	1,688,718	-	-
	雨水	豊栄ポンプ場	271,206	743	-	271,206	-	-
	汚水	郷原ポンプ場	723,139	1,981	723,139	-	-	0.1
	汚水	石内ポンプ場	18,192	50	18,192	-	-	-
	汚水	小坪ポンプ場	163,998	449	163,998	-	-	-
川尻	汚水	川尻ポンプ場	581,755	1,594	581,755	-	-	0.5
安浦	汚水	安浦ポンプ場	689,528	1,889	689,528	-	-	0.5
	雨水	月見公園ポンプ場	1,711,478	4,689	-	1,711,478	-	-
	雨水	浦尻ポンプ場	865,902	2,372	-	865,902	-	-
	雨水	中島川ポンプ場	3,414	9	-	3,414	-	-
音戸	雨水	南隠渡ポンプ場	3,637	10	-	3,637	-	-

- (注) 1 日平均 ⇒ 揚水量(m³)年間/365で計算する。
 2 二河川ポンプ場の雨水量は、直接放流を含んでいない。
 3 名田ポンプ場は、名田雨水ポンプ場を含み、()内は名田雨水ポンプ場の内数

(2) 処理場の運転状況

ア 新宮浄化センター

項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量	(m³)	12,597,515	10,709,043	11,206,319	11,353,444	10,761,217
		日平均 (m³)	34,514	29,340	30,618	31,105	29,483
		日最大 (m³)	277,203	143,489	119,828	134,620	121,180
		晴天時日平均 (m³)	27,952	26,488	26,271	26,499	26,618
		晴天時日最大 (m³)	41,495	40,282	41,551	42,403	39,769
	汚水処理量 (m³)		10,116,261	9,577,773	9,536,474	9,603,533	9,693,852
	し尿処理量 (m³)		86,360	90,310	78,566	68,592	21,570
	雨水処理量 (m³)		2,394,894	1,040,960	1,591,279	1,681,319	1,045,795
汚泥処理	汚泥処理量	(m³)	90,625	57,730	61,499	63,237	63,818
		日平均 (m³)	308	196	208	216	216
		含水率 (%)	98.1	97.1	97.3	97.6	97.7
	脱水ケーキ量	(t)	6,213	6,275	5,780	5,544	5,382
		日平均 (t)	21.1	21.3	19.5	18.9	18.2
		含水率 (%)	75.8	76.0	74.6	74.5	75.1
廃棄物	沈砂量 (t)		28.1	15.3	16.2	18.1	15.4
	し渣量 (t)		72.0	29.6	30.3	28.7	18.6
その他	電力使用量 (kwh)		5,562,596	5,530,296	5,499,469	5,546,057	5,609,024
	水道使用量 (m³)		2,726	2,448	3,385	4,448	3,279
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	180,665	184,553	193,108	181,645	181,988
		高分子凝集剤 (kg)	10,280	11,133	12,662	13,254	12,168

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

イ 広浄化センター

項目			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量	(m³)	9,736,829	8,803,412	8,819,670	8,925,446	8,281,491
		日平均 (m³)	26,676	24,119	24,098	24,453	22,689
		日最大 (m³)	33,308	34,352	33,873	35,412	30,056
	汚水処理量 (m³)		9,367,031	8,508,645	8,574,810	8,597,705	7,995,770
	し尿処理量 (m³)		131,744	106,548	105,226	167,917	197,576
	都市排水処理量 (m³)		238,054	188,219	139,634	159,824	88,145
汚泥処理	汚泥処理量	(m³)	68,993	70,022	61,084	74,961	72,165
		日平均 (m³)	189	192	167	205	198
		含水率 (%)	97.1	97.4	97.3	97.6	97.4
	脱水ケーキ量	(t)	6,986	6,486	5,906	6,571	6,825
		日平均 (t)	19.1	17.8	16.1	18.0	18.8
		含水率 (%)	71.6	71.3	70.4	73.4	72.9
廃棄物	沈砂量 (t)		17.0	6.9	12.7	13.1	21.4
	し渣量 (t)		53.7	7.6	18.2	54.9	50.5
その他	電力使用量 (kwh)		4,590,421	4,387,896	4,367,422	4,713,934	4,837,731
	水道使用量 (m³)		8,102	8,849	9,340	8,614	4,695
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	137,966	128,662	122,337	125,017	131,675
		高分子凝集剤 (kg)	36,447	37,423	32,736	43,869	41,695

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ウ 天応浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m ³)	1,218,242	1,132,889	1,135,757	1,155,483	1,114,978
	日平均 (m ³)	3,338	3,104	3,103	3,166	3,055
	日最大 (m ³)	3,947	3,566	4,035	3,900	3,522
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	9,887	10,356	9,525	10,725	9,891
	日平均 (m ³)	29	29	26	29	27
	含水率 (%)	97.6	97.7	97.7	97.9	97.9
	脱水ケーキ量 (t)	901	893	841	979	971
	日平均 (t)	2.6	2.5	2.3	2.7	2.7
	含水率 (%)	77.4	75.5	75.1	74.9	75.4
廃棄物	沈砂量 (t)	20.7	11.3	11.9	10.1	2.5
	し渣量 (t)	2.3	3.0	1.8	1.5	0.9
その他	電力使用量 (kwh)	1,251,933	1,168,226	1,156,671	1,189,787	1,297,714
	水道使用量 (m ³)	1,087	1,254	1,261	1,200	1,456
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	22,067	29,342	26,124	24,773
		高分子凝集剤 (kg)	2,292	2,058	2,116	2,011

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

エ 川尻浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m ³)	720,462	676,850	664,761	640,612	616,644
	日平均 (m ³)	1,974	1,854	1,816	1,755	1,689
	日最大 (m ³)	2,165	2,213	2,088	2,194	1,917
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	10,118	11,009	10,964	10,095	10,115
	日平均 (m ³)	28	30	30	28	28
	含水率 (%)	98.5	98.7	98.7	98.7	98.8
	脱水ケーキ量 (t)	585	556	551	558	549
	日平均 (t)	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5
	含水率 (%)	73.6	73.5	73.5	73.6	74.4
その他	電力使用量 (kwh)	557,184	533,951	528,237	526,735	524,244
	水道使用量 (m ³)	135	114	131	129	157
	薬品	固形塩素 (kg)	2,101	2,052	1,942	1,943
		高分子凝集剤 (kg)	1,227	1,338	1,243	1,001

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

オ 安浦浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m ³)	802,778	721,155	735,337	737,103	689,528
	日平均 (m ³)	2,199	1,976	2,009	2,019	1,889
	日最大 (m ³)	2,682	2,831	2,512	2,772	2,292
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	9,608	10,784	10,151	9,413	10,035
	日平均 (m ³)	59	65	65	60	64
	含水率 (%)	98.9	98.9	98.9	98.8	98.9
	脱水ケーキ量 (t)	603	623	566	542	552
	日平均 (t)	3.7	3.8	3.6	3.4	3.5
	含水率 (%)	84.2	84.0	84.3	84.4	84.2
廃棄物	し渣量 (kg)	3,500	3,180	2,870	3,350	3,480
その他	電力使用量 (kwh)	410,530	418,015	422,178	426,689	414,246
	水道使用量 (m ³)	188	159	142	142	165
	薬品	固形塩素 (kg)	905	915	935	910
		高分子凝集剤 (kg)	1,297	1,316	1,256	1,263

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

カ 赤石浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m³)	78,521	74,639	74,328	74,706	69,659
	日平均 (m³)	215	204	203	205	191
	日最大 (m³)	279	319	278	275	276
汚泥処理	汚泥処理量 (m³)	3,356	3,240	3,736	3,607	3,774
	日平均 (m³)	9	10	11	12	11
	含水率 (%)	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8
	脱水ケーキ量 (t)	30	39	48	37	33
	日平均 (t)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	含水率 (%)	77.2	82.7	83.0	79.4	80.7
廃棄物	沈砂量 (kg)	0	0	0	0	0
	し渣量 (kg)	210	150	110	40	10
その他	電力使用量 (kwh)	110,389	111,554	110,454	109,756	110,960
	水道使用量 (m³)	182	176	191	233	186
	薬品	固形塩素 (kg)	185	94	137	112
		高分子凝集剤 (kg)	213	204	272	197

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

キ 本浦浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m³)	99,081	97,541	98,807	93,873	90,262
	日平均 (m³)	271	267	270	257	247
	日最大 (m³)	452	361	538	354	334
汚泥処理	汚泥処理量 (m³)	4,146	6,318	4,570	4,975	4,515
	日平均 (m³)	11	17	12	14	12
	含水率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
	脱水ケーキ量 (t)	82	100	74	84	76
	日平均 (t)	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2
	含水率 (%)	82.7	82.8	82.9	83.6	83.5
廃棄物	し渣量 (kg)	880	1,170	960	570	770
その他	電力使用量 (kwh)	191,278	187,438	192,100	197,790	201,668
	水道使用量 (m³)	68	87	76	86	73
	薬品	固形塩素 (kg)	115	40	55	30
		高分子凝集剤 (kg)	287	259	166	164

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ク 音戸北部浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m³)	39,774	37,756	39,327	47,856	48,359
	日平均 (m³)	109	103	107	131	132
	日最大 (m³)	123	162	139	208	201
汚泥処理	汚泥処理量 (m³)	1,749	1,765	2,923	2,726	2,518
	日平均 (m³)	5	5	8	7	7
	含水率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
	脱水ケーキ量 (t)	18	21	27	27	25
	日平均 (t)	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	含水率 (%)	80.2	81.9	85.7	82.9	82.4
廃棄物	し渣量 (kg)	0	5	10	10	5
その他	電力使用量 (kwh)	159,527	151,259	145,720	153,007	155,398
	水道使用量 (m³)	16	16	17	19	19
	薬品	固形塩素 (kg)	26	17	31	90
		高分子凝集剤 (kg)	160	115	54	183

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ケ 倉橋中央浄化センター

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水処理	流入水量 (m ³)	18,305	17,308	19,186	20,503	19,699
	日平均 (m ³)	50	47	52	56	54
	日最大 (m ³)	65	96	116	72	81
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	326	481	594	650	763
	日平均 (m ³)	1	1	2	2	2
	含水率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.5
	脱水ケーキ量 (t)	3	6	7	8	14
	日平均 (t)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	含水率 (%)	81.9	81.3	82.6	81.9	81.7
廃棄物	沈砂量 (kg)	0	0	0	0	0
	し渣量 (kg)	0	10	10	10	180
その他	電力使用量 (kwh)	52,319	53,388	54,122	59,675	62,504
	水道使用量 (m ³)	128	127	145	138	225
	薬品	固形塩素 (kg)	120	130	125	130
		高分子凝集剤 (kg)	29	19	1	3

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

(3) 排水水質等の規制

排水水質等の規制は、下水道施設の機能及び構造の保全、終末処理場からの放流水の環境汚染防止（環境保全）を目的としており、下水道法、条例、水質汚濁防止法その他関係法令により、事業場及び終末処理場の排水水質基準や各種届出、罰則等の制度が定められている。

本市では、事業場等への立入調査や排水の水質検査等を積極的に実施して、除害施設（水質基準に適合させるための排水処理設備）の維持管理状況や水質基準の遵守状況等の確認を行っている。また、終末処理場の放流水についても、定期的な水質検査を実施しており、常に適正で良好な放流水質の確保に努めている。

なお、令和7年度における終末処理場の放流水は、全て基準値に適合していた。

★ 呉市における公共下水道へ排水される水質の基準及び終末処理場からの排水基準

対象者 対象物質又は項目		特定事業場 (旅館業を除く。)			非特定事業場 (旅館業を含む。)		終末処理場 からの排水 基準
		排水量 30m³/日未満	排水量 30m³/日以上 50m³/日未満	排水量 50m³/日以上	排水量 50m³/日未満	排水量 50m³/日以上	
有害物質	カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
	シアン化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
	有機りん化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
	鉛及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	六価クロム化合物	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
	ひ素及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "
	アルキル水銀化合物	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
	トリクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	テトラクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	ジクロロメタン	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
	四塩化炭素	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
	1, 2-ジクロロエタン	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "
	1, 1-ジクロロエチレン	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
	チウラム	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
	シマジン	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "
	チオベンカルブ	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
	ベンゼン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	セレン及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
	ほう素及びその化合物	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)
	ふっ素及びその化合物	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)
	1, 4-ジオキサン	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—	—	100 "

対象者 対象物質又は項目		特定事業場 (旅館業を除く。)			非特定事業場 (旅館業を含む。)		終末処理場から の排水基準
		排水量 30m ³ /日未満	排水量 30m ³ /日以上 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上	排水量 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上	
環境項目等	フェノール類	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下
	銅及びその化合物	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "
	亜鉛及びその化合物	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "
	鉄及びその化合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "
	クロム及びその化合物	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "
	水素イオン濃度(pH)	5を超え11未満	5を超え11未満	5を超え9未満	5を超え11未満	5を超え9未満	5.8以上8.6以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	—	—	600未満	—	600未満	15以下 10以下(本浦)
	浮遊物質(SS)	—	—	600未満	—	600未満	40以下
	n-ヘキサン抽出物質含有量	20以下	20以下	5以下	20以下	5以下	5 "
	動植物油脂類含有量	—	—	30 "	—	30 "	20 "
	窒素含有量	—	—	—	—	—	120(60) "
	りん含有量	—	—	—	—	—	16 (8) "
	温度	—	—	45度未満	—	45度未満	★
	よう素消費量	—	—	220未満	—	220未満	—
	化学的酸素要求量	—	—	—	—	—	30(20)以下
	大腸菌数	—	—	—	—	—	800CFU/mL "
(備 考) 1 単位は、pH、温度、大腸菌数を除き、全てmg/ℓである。 また、() 内は、日間平均値である。 2 内は、直罰等に係る規制基準である。 なお、この基準のうち30m³/日以上、50m³/日未満の特定事業場に係るフェノール、銅、亜鉛、鉄、マンガンの基準は、と畜業、食鶏処理業、廃油再生業に属する特定事業場及びシアン又はクロムを使用する特定事業場に適用する基準である。 3 内は、除害施設の設置等に係る規制基準である。 4 ★は、排出先の公共用水域の水に著しい変化を与えない程度（外観、透視度及び臭気も含む。）							

ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設	ダイオキシン類として 10pg-TEQ/L以下
-------------------------	----------------------------

(4) 下水道使用料の収納状況

(税込み)

区分	調定		収納	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和3年度	571,570	4,517,016,235	525,305	4,324,130,899
令和4年度	568,490	4,374,581,874	522,562	4,189,432,889
令和5年度	566,182	4,322,735,225	520,759	4,143,388,810
令和6年度	573,140	4,523,773,461	526,632	4,328,131,523
令和7年度	569,113	4,416,123,805	522,916	4,224,585,757

区分	未納		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和3年度	46,265	192,885,336	91.9	95.7
令和4年度	45,928	185,148,985	91.9	95.7
令和5年度	45,423	179,346,415	92.0	95.9
令和6年度	46,508	195,641,938	91.9	95.7
令和7年度	46,197	191,538,048	91.9	95.7

- (注) 1 令和3年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)152,066,650円を含む。
2 令和4年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)147,146,302円を含む。
3 令和5年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)144,491,713円を含む。
4 令和6年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)156,694,689円を含む。
5 令和7年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)153,606,079円を含む。
6 収納額は、年度末における水道事業会計での預り金を算入した金額である。
7 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

(5) 下水道事業受益者負担金・分担金の収納状況

(不課税)

区分	調定(賦課)		収納	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和3年度	72	4,186,847	72	4,186,847
令和4年度	133	9,970,762	129	9,702,849
令和5年度	84	2,920,557	83	2,891,357
令和6年度	210	8,888,267	208	8,719,421
令和7年度	61	2,855,613	61	2,855,613

区分	未納		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数	金額
令和3年度	-	-	100.0	100.0
令和4年度	4	267,913	97.0	97.3
令和5年度	1	29,200	98.8	99.0
令和6年度	2	168,846	99.0	98.1
令和7年度	-	-	100.0	100.0

- (注) 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

7 使用料, 受益者負担金等

(1) 下水道使用料表

※ 総額(税込み)表示

(令和6年4月1日 改定)

区域	用途	基本使用料 (1世帯又は 1事業所1月 につき)	従量使用料[1m ³ につき]						
			1 m ³ 以下	11 m ³ 以下	21 m ³ 以下	31 m ³ 以下	51 m ³ 以下	101 m ³ 以下	501 m ³ 以上
市の 区域 内	一般用	1,298.00 円 (1,180)	40.70 円 (37)	235.40 円 (214)	286.00 円 (260)	333.30 円 (303)	369.60 円 (336)	393.80 円 (358)	416.90 円 (379)
	一般公衆 浴場用	1,298.00 円 (1,180)	103.40 円 (94)						
市の 区域 外	一般用	1,947.00 円 (1,770)	61.60 円 (56)	353.10 円 (321)	429.00 円 (390)	500.50 円 (455)	554.40 円 (504)	590.70 円 (537)	625.90 円 (569)

(注) 1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは, その端数金額を切り捨てる。

2 ()は, 税抜き額

(2) 井戸水使用者について

井戸水のみを使用し、又は井戸水と水道水を併用して下水道を利用する場合については、世帯の人数と使用用途により、個別に排除汚水量を認定している。

- ★ 井戸水のみ使用の場合
 - 1 世帯の2か月の排除汚水量
 - 1人目 16m³
 - 2人目以降1人増すごとに 12m³を加算
- ★ 井戸水を水道水と併用の場合
 - 水道水の使用水量に、用途ごとに井戸水のための2分の1の水量を加算

井戸水使用者に対する水量認定表 (m³/2か月)

用途	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
洗濯	5	8	12	15	18	21	24	27	30	33
便所	3	6	8	11	14	17	20	23	26	29
台所	3	6	8	10	12	14	16	18	20	22
風呂	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22
洗面手洗	1	2	4	6	8	10	12	14	16	18
合 計	16	28	40	52	64	76	88	100	112	124

1用途を水道水・井戸水併用の場合は、井戸水を2分の1に減量する(各用途の合計水量に1立方メートル未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。)

(3) 下水道事業受益者負担金・分担金

制度の概要

下水道施設は、道路や公園のように、市民の誰もが利用できるものではなく、下水道が整備された区域の人しか利用できない。この下水道を税金だけで作ったのでは、整備されていない区域に住んでいる方々との不公平が生じることとなる。

そこで、下水道の整備により、生活環境が改善されたり、土地の利用価値が増加するなどの利益を受ける方に、下水道の建設費の一部を、受益者負担金・分担金として、一度限り、負担してもらっている。

- ★ 根 拠 法 令 都市計画法第75条、地方自治法第224条、
呉市下水道事業の受益者に係る負担金及び分担金に関する条例
- ★ 条例制定年月日 昭和49年3月19日
- ★ 受 益 者 排水区域内の土地所有者又は権利者
- ★ 負 担 金 額 土地の面積1㎡当たり110円を乗じて得た額
- ★ 賦 課 方 法 毎年度当初、賦課対象区域を告示し、当該区域内の土地について賦課
- ★ 徴 収 年 限 原則として一括払い(申請により、年1回払いで最長3年)
- ★ 減 免 措 置 公共用又は公用に供されている土地、生活扶助を受けている人が使用している土地、社会福祉施設、私道、急傾斜地等で一定の条件を満たすものである場合
- ★ 徴収猶予制度 地目が田・畑・山林等で現況も田・畑・山林等として利用しているもの又は土地の現況により下水道の利用が当面困難な土地である場合

8 普及促進対策

(1) 水洗便所等改造資金利子補給制度

ア 制度の概要

既存の住宅における水洗便所の普及と排水設備の整備を促進することを目的に、平成24年4月1日に制度を創設した。

くみ取り便所を水洗便所に改造するなどの排水設備工事を行うに当たり、制度を利用して、金融機関から必要な資金の融資を受ける場合、当該金融機関に利子相当額を補給している。

★ 利子補給を受ける資格

- (ア) 建物の所有者又はその同意を得た占有者(個人に限る。)であること。
- (イ) 取扱金融機関の融資条件に適合すること。
- (ウ) 市税, 下水道事業受益者負担金, 下水道事業受益者分担金, 集落排水事業受益者分担金, 下水道使用料, 集落排水処理施設使用料及び水道料金を滞納していないこと。
- (エ) 呉市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する者でないこと。

★ 融資限度額

- (ア) くみ取り便所を水洗便所に改造する工事
 - ⇒ 60万円
 - (ただし、水洗便所が2個以上ある場合は、90万円)
- (イ) 浄化槽を廃止する工事
 - ⇒ 35万円
- (ウ) 排水ポンプ設置のための工事
 - ⇒ 30万円

★ 償還条件

- (ア) 融資を受けた取扱金融機関に償還すること。
- (イ) 融資を受けた日の翌月から5年以内に償還すること。
- (ウ) 毎月、元金均等償還を行うこと。
- (エ) 償還期日までは、無利子とする。

★ 取扱金融機関

広島銀行, もみじ銀行, 呉信用金庫, ひろしま農業協同組合, 広島ゆたか農業協同組合の呉市内の店舗(呉信用金庫以外は、出張所を除く。)

イ 貸付制度・利子補給制度の推移

【貸付制度】

施行年月日	貸付限度額(円)	償還金額(円／月)	償還回数(回)	備 考
昭和44. 4. 1	70,000	1,500	47	くみ取り便所改造資金
48. 4. 1	100,000	2,000	50	くみ取り便所改造資金改正
	150,000	3,000	50	
51.10. 1	180,000	4,000	45	〃
53. 4.10	200,000	5,000	40	〃
56 .4. 1	220,000	5,000	44	〃
58. 4. 1	250,000	7,000	36	くみ取り便所改造資金改正 排水ポンプ設置資金新設
59. 4. 1	250,000	7,000	36	し尿浄化槽廃止資金新設
62.10. 1	80,000	7,000	12	共同住宅し尿浄化槽廃止資金新設
平成元. 4. 1	320,000	25万円以下 7,000 25万円超 9,000	36 36	くみ取り便所改造資金改正
	改造 250,000			
	便所内装 70,000			
4. 4. 1	360,000	25万円以下 7,000 25万円超 10,000	36 36	〃
	改造 290,000			
	便所内装 70,000			
8. 4. 1	360,000	25万円以下 7,000	36	(改造, 便所内装の区分を廃止)
		25万円超 10,000	36	
10. 4. 1	450,000	36万円以下 10,000 36万円超 13,000	36 35	くみ取り便所改造資金改正
	350,000			し尿浄化槽廃止資金改正
	300,000			排水ポンプ設置資金改正
	100,000			共同住宅し尿浄化槽廃止資金改正
21. 7. 1	変更なし	変更なし	変更なし	集落排水事業への適用開始
24. 3.31				貸付制度廃止

【利子補給制度】

施行年月日	貸付限度額(円)	償 還 条 件	取扱金融機関	備 考
平成24.4.1	便所改造 600,000	融資を受けた日の翌月からの元金均等償還	広島銀行 もみじ銀行 呉信用金庫 ひろしま農業協同組合 広島ゆたか農業協同組合	利子補給制度新設
	又は 900,000			
	浄化槽廃止 350,000			
	ポンプ設置 300,000			

ウ 利子補給実施件数

(単位:件)

年度	くみ取り便所改造資金	し尿浄化槽廃止資金	排水ポンプ設置資金	合計
R 3	1	2	0	3
R 4	2	2	0	4
R 5	2	0	0	2
R 6	1	2	0	3
R 7	0	0	0	0

※ 当該年度末までに融資まで受けた件数

(注) 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

(2) 呉市私道内下水道管布設制度

呉市私道内下水道管布設取扱要綱に基づき、昭和50年7月から、5戸(5世帯)以上が利用する私道について、公費による下水道管布設を行っている。

また、平成4年11月に同要綱の適用基準を作成し、地目が公衆用道路である場合及び道路位置指定を受けている場合についても、公費で対応することとしている。

私道内における下水道管布設状況

年 度	施工件数	年 度	施工件数
昭 和 52 年 度	43	令 和 元 年 度	2
昭 和 53 年 度	66	令 和 2 年 度	1
昭 和 54 年 度	77	令 和 3 年 度	0
昭 和 55 年 度	34	令 和 4 年 度	2
昭 和 56 年 度	49	令 和 5 年 度	0
昭 和 57 年 度	46	令 和 6 年 度	0
昭 和 58 年 度	26	令 和 7 年 度	1
昭 和 59 年 度	31	累 計	1,034
昭 和 60 年 度	22		
昭 和 61 年 度	32		
昭 和 62 年 度	42		
昭 和 63 年 度	37		
平 成 元 年 度	28		
平 成 2 年 度	36		
平 成 3 年 度	41		
平 成 4 年 度	47		
平 成 5 年 度	58		
平 成 6 年 度	40		
平 成 7 年 度	30		
平 成 8 年 度	27		
平 成 9 年 度	40		
平 成 10 年 度	32		
平 成 11 年 度	23		
平 成 12 年 度	13		
平 成 13 年 度	17		
平 成 14 年 度	13		
平 成 15 年 度	14		
平 成 16 年 度	8		
平 成 17 年 度	3		
平 成 18 年 度	3		
平 成 19 年 度	9		
平 成 20 年 度	4		
平 成 21 年 度	6		
平 成 22 年 度	6		
平 成 23 年 度	4		
平 成 24 年 度	6		
平 成 25 年 度	1		
平 成 26 年 度	1		
平 成 27 年 度	8		
平 成 28 年 度	0		
平 成 29 年 度	2		
平 成 30 年 度	3		

9 財務

(1) 損益計算書

(単位: 千円, 税抜き)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	7,263,091	7,035,368	6,960,230	7,626,319	7,434,964
営業収益	5,043,893	4,851,783	4,891,687	5,108,176	4,994,851
下水道使用料	4,106,583	3,977,097	3,929,963	4,112,712	4,014,828
一般会計負担金	834,361	828,106	926,592	938,058	943,853
その他営業収益	102,949	46,580	35,132	57,406	36,170
営業外収益	2,219,198	2,181,643	2,068,544	2,495,904	2,440,112
受取利息	67	14	8	271	1,604
県補助金	-	-	-	12,313	3,681
一般会計補助金	669,251	665,436	576,196	940,689	930,307
受託事業収益	91,592	98,089	110,027	108,886	106,195
集落排水事業負担金	44,017	44,759	42,762	-	-
長期前受金戻入	1,398,471	1,359,265	1,325,530	1,415,439	1,383,200
雑収益	15,799	14,081	14,020	18,305	15,125
特別利益	-	1,942	-	22,239	-
過年度損益修正益	-	1,553	-	-	-
その他特別利益	-	388	-	22,239	-
支出	6,776,684	6,846,822	6,855,965	7,427,293	7,305,187
営業費用	6,071,270	6,188,513	6,222,587	6,792,257	6,701,704
管渠費	263,380	264,539	230,622	266,507	277,494
ポンプ場費	424,776	511,336	569,119	651,381	640,768
処理場費	1,509,435	1,635,259	1,661,792	1,867,781	1,850,100
水質指導費	19,754	30,429	30,420	29,924	37,584
普及促進費	31,648	27,657	27,844	28,719	30,422
業務費	164,293	178,487	178,824	185,447	189,853
総係費	220,957	158,269	144,068	180,835	159,558
減価償却費	3,376,296	3,367,196	3,342,853	3,506,744	3,475,731
資産減耗費	60,731	15,340	37,044	74,919	40,193
営業外費用	705,414	657,877	633,379	612,797	603,483
支払利息	536,581	480,661	437,473	447,350	442,509
東部処理場受託事業費	63,561	66,917	68,535	65,133	66,754
ポンプ所及び樋門 管理受託事業費	28,031	31,171	41,493	43,753	39,441
集落排水事業費	44,017	44,759	42,762	-	-
雑支出	33,223	34,369	43,117	56,561	54,778
特別損失	-	432	-	22,239	-
固定資産売却損	-	373	-	-	-
過年度損益修正損	-	60	-	-	-
その他特別損失	-	-	-	22,239	-
経常損益	486,408	187,036	104,265	199,026	129,777
当年度純損益	486,408	188,545	104,265	199,026	129,777

(注) 1 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

(2) 資本的收入及び支出

(単位:千円, 税込み)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	3,308,631	2,220,269	2,281,589	3,969,762	3,721,364
企業債	1,937,500	1,463,900	1,488,900	1,925,400	2,096,400
固定資産売却代金	636	2,221	1,640	1,584	-
負担金	183,850	5,654	21,824	17,697	35,631
補助金	966,985	537,688	580,702	1,090,016	1,054,278
国庫補助金	966,985	537,688	580,702	1,087,312	1,053,143
県補助金	-	-	-	2,704	1,135
出資金	217,806	206,659	185,884	226,753	232,166
分担金	1,732	4,052	2,544	8,256	2,842
貸付金回収金	123	95	94	56	47
他会計長期借入金	-	-	-	700,000	300,000
支出	5,902,332	4,998,034	5,117,103	6,213,313	6,134,141
建設改良費	2,825,732	1,943,589	2,224,746	3,114,785	3,232,748
建設事務費	238,036	245,161	255,866	293,937	300,116
公共下水道事業費	2,188,177	1,186,406	1,539,317	2,314,970	1,542,633
特定環境保全事業費	379,144	467,546	406,437	324,578	277,133
集落排水事業費	-	-	-	171,235	78,925
災害復旧事業費	18,274	29,218	17,267	-	-
固定資産購入費	2,101	15,258	5,858	10,066	1,033,941
企業債償還金	3,076,599	3,054,445	2,891,176	3,098,529	2,901,393
返還金	-	-	1,182	-	-
収支差引不足額	△2,593,701	△2,777,765	△2,835,514	△2,243,551	△2,412,776
補填財源					
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	130,782	105,059	124,140	155,348	122,156
減債積立金	424,364	649,435	302,289	-	84,323
損益勘定留保資金	2,038,555	2,023,271	2,054,306	2,088,204	2,206,297
繰越利益剰余金処分額	-	-	300,595	-	-
当年度未処分利益剰余金	-	-	54,185	-	-

(注) 1 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

(3) 貸借対照表

ア 資産

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	91,450,882	89,873,516	88,542,796	94,760,639	94,357,316
有形固定資産	91,449,900	89,872,629	88,542,003	94,759,902	94,356,626
土地	5,916,597	5,918,940	5,918,940	6,103,182	7,160,803
建物	2,622,637	2,515,894	2,398,206	2,939,147	2,853,400
構築物	72,463,976	71,060,765	69,791,921	73,643,603	72,345,216
機械及び装置	9,418,964	9,326,490	9,438,986	9,743,519	10,422,900
車両運搬具	3,429	4,805	3,408	2,196	1,344
工具、器具及び備品	22,640	28,075	26,914	28,349	36,452
建設仮勘定	1,001,656	1,017,659	963,627	2,299,906	1,536,511
投資その他の資産	982	887	793	737	690
長期貸付金	982	887	793	737	690
流動資産	2,608,055	1,968,355	1,529,599	1,640,649	1,630,551
現金・預金	2,231,470	1,638,963	1,136,188	1,286,420	1,257,570
未収金	338,906	252,679	266,883	332,790	291,856
貸倒引当金	△1,551	△1,678	△1,679	△2,268	△2,975
前払金	28,655	76,566	120,001	17,632	77,447
その他流動資産	10,575	1,825	8,205	6,074	6,655
資産合計	94,058,937	91,841,870	90,072,395	96,401,288	95,987,868

(注)1 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定負債	34,848,701	33,431,501	32,007,169	34,310,182	33,872,911
企業債	34,635,218	33,207,942	31,764,256	33,331,598	32,560,265
他会計借入金	-	-	-	700,000	1,000,000
引当金	213,484	223,560	242,913	278,584	312,646
流動負債	4,311,596	3,959,067	4,095,172	3,864,662	3,817,059
企業債	3,054,445	2,891,176	2,932,586	2,901,393	2,867,733
未払金	1,197,336	994,360	1,035,849	877,731	859,772
未払費用	1,491	1,524	45,578	1,972	1,578
引当金	45,539	46,388	43,231	45,092	48,504
預り金	12,782	23,948	33,936	37,501	39,171
その他流動負債	4	1,671	3,991	973	301
繰延収益	27,896,832	27,049,403	26,278,007	29,202,600	28,397,545
長期前受金	70,448,859	70,942,515	71,462,307	75,469,617	76,002,222
長期前受金収益化累計額	△42,552,026	△43,893,111	△45,184,299	△46,267,017	△47,604,676
負債合計	67,057,130	64,439,971	62,380,348	67,377,445	66,087,515
資本金	21,772,285	22,403,307	23,238,626	24,642,207	25,229,153
資本金	21,772,285	22,403,307	23,238,626	24,642,207	25,229,153
剰余金	5,229,522	4,998,591	4,453,421	4,381,636	4,671,200
資本剰余金	3,735,291	3,740,178	3,740,178	3,771,656	4,286,222
国県補助金	2,023,060	2,023,060	2,023,060	2,054,537	2,569,098
受益者負担金	1,414	1,414	1,414	1,414	1,414
一般会計繰入金	196,213	196,213	196,213	196,213	196,213
受贈財産評価額	1,514,605	1,519,492	1,519,492	1,519,492	1,519,497
利益剰余金	1,494,231	1,258,413	713,243	609,980	384,977
減債積立金	277,723	114,289	-	-	114,677
当年度未処分利益剰余金	1,216,508	1,144,124	713,243	609,980	270,301
(うち積立金への積立可能額)	(792,144)	(494,689)	(410,954)	(255,200)	(56,200)
資本合計	27,001,807	27,401,898	27,692,047	29,023,843	29,900,352
負債・資本合計	94,058,937	91,841,870	90,072,395	96,401,288	95,987,868

(注)1 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2 令和6年度に公共下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降は集落排水事業を含め、令和5年度以前は公共下水道事業のみを記載している。

(4) セグメント情報

下水道事業会計では公共下水道事業及び集落排水事業を運営しており、このうち公共下水道事業の財政状況を示すセグメント情報は次のとおりとなっている。

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和7年度
営業収益	5,057,532	4,945,839
営業費用	6,388,219	6,302,681
営業損益	△ 1,330,687	△ 1,356,842
経常損益	199,026	129,777
セグメント資産	89,348,433	89,062,000
セグメント負債	61,264,013	60,133,048
その他の項目		
一般会計繰入金	1,798,638	1,795,946
減価償却費	3,299,361	3,268,216
特別利益	0	0
特別損失	0	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,295,461	2,976,478

10 経営分析

分析項目			単位	比較					公式	備考
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
業務分析	負荷率 (下水道事業)		%	74.3	69.1	67.7	66.8	74.8	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時1日最大処理水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	施設利用率 (下水道事業)		%	56.0	51.9	51.4	52.2	52.4	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時1日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。
	最大稼働率 (下水道事業)		%	75.4	75.1	76.0	78.1	70.0	$\frac{\text{晴天時1日最大処理水量}}{\text{晴天時1日処理能力}} \times 100$	施設の利用及び投資の適正化をみる。
	管渠使用効率 (下水道事業)		m ³ /m	20.4	17.9	18.2	18.4	17.2	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{管渠延長}}$	管渠1m当たりの有効利用をみる。 数値は、大きいほど良い。
	固定資産使用効率		m ³ /万円	2.8	2.5	2.6	2.5	2.3	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	固定資産1万円当たりの処理水量の使用効率をみる。 数値は、大きいほど良い。
	職員一人当たり	営業収益	千円	148,350	142,700	135,880	145,948	142,710	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は、大きいほど良い。
		水洗便所設置済人口	人	5,676	5,813	5,692	5,637	5,230	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は、大きいほど良い。
		有収水量	m ³	557,026	538,743	499,428	510,917	494,978	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。 数値は、大きいほど良い。
	有収水量1m ³ 当たり	総収益	円	306.58	307.55	310.96	275.11	275.84	$\frac{\text{総収益}}{\text{有収水量}}$	
		使用料単価	円	216.83	217.12	218.58	229.99	231.75	$\frac{\text{使用料収益}}{\text{有収水量}}$	1m ³ 当たりの使用料収益
		総費用	円	280.90	297.25	305.16	263.98	268.35	$\frac{\text{総費用}}{\text{有収水量}}$	
		処理原価	円	280.90	297.25	305.16	263.98	268.35	$\frac{\text{経常費用}}{\text{有収水量}}$	1m ³ 当たりの処理原価
構成比率	固定資産構成比率		%	97.2	97.9	98.3	98.3	98.3	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	固定負債構成比率		%	37.0	36.4	35.5	35.6	35.3	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
	自己資本構成比率		%	58.4	59.3	59.9	60.4	60.7	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は、大きいほど良い。 (自己資本＝資本金＋剰余金＋繰延収益)
財務比率	固定比率		%	166.6	165.1	164.1	162.7	161.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。
	流動比率		%	60.5	49.7	37.4	42.5	42.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。
	酸性試験比率		%	59.6	47.7	34.2	41.8	40.5	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、換金性の低いものを除いて、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。
	現金比率		%	51.8	41.4	27.7	33.3	32.9	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。
回転率	自己資本回転率		回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \times 1/2}$	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。
	固定資産回転率		回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$	固定資産の利用度(固定資産への投資の度合い)を示す。 高いほど良い。
	流動資産回転率		回	2.1	2.1	2.8	3.2	3.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。
	減価償却率		%	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{償却資産}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費の割合をみる。
	未収金回転率		回	13.7	16.4	18.8	17.0	16.0	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど、未収金の回収速度が良好である。

分析項目		単位	比較					公式	備考
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
収益率	総資本利益率	%	0.5	0.2	0.1	0.2	0.1	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	企業の収益性を判断するもので、高いほど企業成績が良好である。
	総収支比率	%	107.2	102.8	101.5	102.7	101.8	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	経営収支状態を示し、100%未満の場合は赤字を表わす。
	経常収支比率	%	107.2	102.7	101.5	102.7	101.8	$\frac{\text{総収益} - \text{特別利益}}{\text{総費用} - \text{特別損失}} \times 100$	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	83.1	78.4	78.6	75.2	74.5	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判定される。
その他	利子負担率	%	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債・長期借入金(建設改良の財源)} + \text{企業債・長期借入金(その他)} + \text{一時借入金}} \times 100$	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	132.1	126.9	116.4	120.3	109.8	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
	企業債償還元金対料金収入比率	%	63.6	64.1	59.7	61.2	57.2	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	企業債償還能力を示す。下水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料金収入比率	%	13.1	12.1	11.1	10.9	11.0	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	
	職員給与費対料金収入比率	%	9.6	8.2	7.8	7.5	7.8	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	

(注) 令和6年度に下水道事業と集落排水事業の会計統合を実施したことにより、令和6年度以降の固定資産使用効率以下の分析項目は集落排水事業を含めた数値を記載している。なお、令和5年度以前は下水道事業のみの数値を記載している。

